

会議名	全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（ケア基準・標準化グループ）第3回		
日時	2021（令和3）年11月18日（木）10：00～12：00	場所	オンライン（zoom利用）
出席者 役割所属 ※敬称略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間範一（会長/ウイング・オブ・ハート） ・ 松本耕造（副会長/清周寮） ・ 前川礼彦（副会長/湘南つばさの家） ・ 恒松大輔（事務局長/あすなろ荘） ・ 江尻飛鳥（研修：長/あい） ・ 大橋達也（広報：長/吾が家） ・ 國分健作（制度政策：副/inn） ・ 合木啓雄（調査研究：副/丸亀おひさま荘） ・ 万治貴史（事務局/カリヨンタやけ荘） <p style="text-align: right;">／9名</p>		
○協議内容：			
⇒結論			
<p>○（2）食生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食と夕食はホームで準備、昼食はセルフ。 ・ 朝昼夕3食提供している。 ・ 利用者自身でも調理ができるように利用者用の冷蔵庫に食材を常備。弁当は自分で詰める。 ・ 全員で食卓を囲むのが望ましいなと思うが、生活時間が異なるため難しい。 ・ 孤食にならないように工夫している。 ・ 食事場面に大人がいるようにすることで何気ないやりとりが生まれる。 ・ 食事の時間はコミュニケーションが取りやすい。 ・ 大皿で提供しているが、好きなメニューだけを取りすぎない等、他利用者への配慮ができるような声かけ。 ・ 個人の嗜好に配慮。食わず嫌いが少なくなっしてほしいが、強制はしない。 ・ 温かい物は温かい状態で提供できるように工夫している。 ・ 退居前には、買い物から調理に至るまでを経験してもらって。 ・ 自立訓練室を活用して、調理ができるようになるように ・ 退居前の調理体験は利用者の希望があれば実施。職員側の義務的な業務になってほしくなく、退居後でも教えることもできる。 ・ 実習生は調理がマスト。コミュニケーションの機会になりやすい。 ・ 食に関するイベント（お菓子作りや行事食）を実施。チラシを掲示して事前周知をする。 ・ 誕生日は職員と外食。ケーキは皆で食べる。 ・ 誕生日はリクエスト（メニュー・外食にするかどうか等）に応じる。 ・ 食に関心がない利用者もいる。声かけし、少しでも食習慣が身につくように働きかける。 ・ 栄養摂取だけでなく、楽しみの一つになってくれればと考えている。 ・ 住み込みの管理人が主に調理を担当。 ・ 食事の写真を法人内ホーム間で共有し。質を保ち、職員の意識向上を図る。 ・ 退居者の箸を残しておいて帰ってきた際に使ってもらう。好き嫌いを覚えていると、喜ぶ利用者もいる。 ・ 入居前の生活、背景をイメージにするのに食事場面は有効。 ・ 最近はコミュニケーションを取ろうとしない利用者も多い。 ・ 食事のマナー（スマホでの動画視聴やテレビの視聴）の捉え方も様々。 ・ 利用者がホームの食に求めることが変わってきている。 ・ 職場で野菜の違いが分からず注意を受けた利用者がいた。食を通して社会性を培う機会にもしたい。 			

○（３）衣生活

- ・ホームのきまり・ルールとしては特別設けてはいないが、社会の中で制限受けることもあり、外で学んでくる。
- ・明らかに季節外れの服装をしている場合は声かけするくらい。
- ・アルバイトの面接時の服装や髪色を助言する程度。貸出用のスーツ類は備えている。
- ・同じ服ばかり着ていたり、過度な薄着だったりすると声かけすることも。
- ・外部の化粧セミナーに参加したり、職員が教えたりすることもある。
- ・清潔感を保てるように声かけ。入浴や洗濯（洗濯機の使い方や干し方等）についても助言。
- ・服装は自己表現の一つとして捉え、本人に任せているが、ホーム内では配慮促す声かけ。
- ・SNSや動画、インターネットで化粧について勉強。
- ・ピアスは健康上の心配もある。
- ・生活の中の楽しみの一つでもある。

○（４）住生活

- ・居室にはベッドのみ備えている。入居時に収納用品を一緒に買いに行く。
- ・リビング兼食堂となっており、居室で過ごす時間が多い。
- ・トイレ・風呂場は一つしかないため、ゴミ箱を複数置く等の感染症対策を講じている。
- ・共用スペースには私物を放置しない。玄関に靴を出しっ放しにしない。
- ・ホーム内に花や観葉植物を飾る等し、庭の整備にも注力している。
- ・静養室を増築。
- ・実家感（生活感、ほっとする感覚）があると良いと思う。具体的ではないが。
- ・居室に鍵を新たに付けた。盗癖のある利用者もおり、安全の確保はしたいが根本的な盗癖の改善につながるわけではない。
- ・自分のプライベートな空間、プライバシーを守ってほしい。
- ・全体をなんとなく見渡せるように造りを工夫。
- ・男女で階を分ける。
- ・備品は一切なし。自分で購入し、揃えた者は退居時に持っていけるように。
- ・必要最低限の心地良さを、を目指す。環境が贅沢すぎると、退居後の住居選びの際に現実とのギャップに苦しむ。
- ・居室の掃除は自分ですが、毎月職員の確認も入る。
- ・共用スペースの掃除を利用者が分担している。⇔職員が担当している。
- ・間取りで生活の流れが変わる。玄関入ってすぐに居間がある。
- ・住環境を丁寧に整えることは職員を一人増やすことと同等。
- ・五感に働きかける安心感。照明、調理の匂い、心地良い音楽、家具等を工夫。
- ・すべて筒抜けではなく、程よい死角、程よい間も必要。
- ・居室間の出入りは禁止。交流は共用のリビングで。
- ・居室には鍵は付けていない。
- ・鍵を付けることが不安を取り除き、トラウマケアにつながることもある。

○（５）健康と安全

- ・病院に行く習慣がない利用者もいる。必要に応じて促し、同行することも。
- ・年齢によって、医療費がかからない（減額も）自治体もある。
- ・医療福祉制度を活用して、上限を決めた上でホームから医療費を支給。
- ・通院へのハードルが下がるように、車で送迎をしている。（立地の問題もあり）

- ・緊急の場合、医師が訪問してくれる。（自力で探した）
- ・精神科に関して、相性が良い場合は入居前の通院先が継続できるように支援。
- ・健康診断と性病の検査（保健所を活用）を年に一回は受けるよう促す。
- ・ODの危険性がある場合は、服薬の確認を徹底したり、処方量を医師に相談したりしている。
- ・入院費用がかさんだ際に家族交渉したことがあった。
- ・通院しないことで生活に支障が出てくることもあり、健康維持、体調管理の必要性を説き、一緒に振り返り、考える。
- ・コロナウイルス感染対策を利用者と協力し、徹底している。
- ・退居の際に体温計を渡している。
- ・体調不良の際に職場への説明が必要になるため、通院を促す。
- ・保険適用外の診療（歯の矯正等）への課題あり。
- ・居室掃除、片付けができない利用者の中には、物やごみが無いと安心できないケースもある。
- ・性教育は重要だが、実施が難しい。
- ・トイレに健康に関する掲示物。HIV、ストレスチェック、感染症等。

○会長より

- ・「安全で安心な生活は自分で築いていく」ものだと利用者に伝えていくのが自立援助ホームの担う役割。
- ・衣食住に気を配ることが基本。これまで積み重ねてきたノウハウをどうまとめていくか。

次回 | 日時：12月16日（木）10:00～12:00 場所：オンライン（zoom）